

惺山高等学校長 様

誓 約 書

入学するにあたって、以下の内容を遵守することを誓約します。

- 1、惺山高等学校で実施されるスクーリングには必ず参加し、単位修得に励みます。
- 2、惺山高等学校の校則・諸規定を守ります。違反した場合には、学校長の裁定に従います。
- 3、入学金、授業料、および教育後援費などの納付金は、所定の期日までに納入します。期日までに納入できない場合には、入学辞退とみなされても異議ありません。
- 4、追加履修登録の際、納付金を定められた期日までに納入します。期日までに納入できない場合は、追加履修取り消し、または除籍処分となっても異議ありません。
- 5、入学日以降に退学または転学をする場合、以下①から③の各事項を了承します。
 - ①惺山高等学校に対して、支払った納付金一切の返還を請求できないこと。
 - ②納付金の全部又は一部に未納がある場合、退学または転学以降もその不足する納付金を支払う義務があること。
 - ③高等学校等就学支援金を利用している場合、高等学校等就学支援金のうち、国から当校に支給されていない金額に相当する納付金全額を支払う必要があること。
- 6、惺山高等学校が独立行政法人日本スポーツ振興センターと締結する災害共済給付契約に加入することを了承します。

西暦 年 月 日 (署名日)

住所 (〒 -)

生徒氏名

保護者 (保証人) 氏名
